



新たな食料・農業・農村基本計画の策定と 農業施策の見直しに向けて

食料・農業・農村基本法の一部を改正する法律案は、令和6年1月26日召集の通常国会に2月27日に提出され、5月29日に成立し、6月5日に公布・施行した。

改正法律案の提出理由では、近年における世界の食料需給の変動、地球温暖化の進行、我が国における人口の減少その他の食料、農業及び農村をめぐる諸情勢の変化に対応し、食料安全保障の確保、環境と調和のとれた食料システムの確立、農業の持続的な発展のための生産性の向上、農村における地域社会の維持等を図るため、基本理念を見直すとともに、関連する基本的施策等を定める必要があるとして、①食料安全保障の確保、②環境と調和のとれた食料システムの確立、③農業の持続的な発展、④農村の振興を改正基本法の新たな4つの柱としている。

同基本法は、昭和36年制定の農業基本法に始まり、平成11年制定の食料・農業・農村基本法へと変わり、それぞれの環境変化を受けてその役割を果たしてきたといえる。改正基本法は、全体として旧基本法の基本理念を受け継ぎ、その後の環境変化を反映して、実に四半世紀ぶりの改正となった。

改正法律案をめぐり令和6年度においてもJAグループでは、①食料安全保障の確保に向けた予算の拡充と中長期的な確保、②次期基本計画の実効性確保、③食料自給率向上に向けた意欲的な生産努力目標、④適正な価格形成の実現に向けた速やかな法制化と国民理解の醸成などの食料・農業・地域政策の推進に向けた政策提案をとりまとめ、政府・与党にJAグループの意見を反映するための様々な働きかけを行った結果、概ねJAグループの政策提案が反映されることとなった。

これまで全国のJAグループが一体となって農政運動を展開し、本県においても食料・農業・地域政策推進全国大会への参加をはじめ、本県選出国會議員への個別要請や要請集会を開催するなど、強力な働きかけを行ってきた結果である。

今後は改正基本法を踏まえて、新たな食料・農業・農村基本計画の策定と各施策の見直しが行われる。引き続き、JAグループでは農家組合員の所得向上につながる施策となるよう、政府・与党の動向を踏まえながらJAグループの意思反映のため、農政運動を展開していくこととしている。

JA青森中央会

絆 8 目次 CONTENTS

巻頭言	1	経営の窓口	16
フラッシュ	2	組織農政通信	18
インフォメーション	4	実践農業者支援	20
東北農政局通信あおもり	14	輝き・部会の子カラ	22
JAゆうき青森NEWS	15	新風・催事カレンダー	23

フラッシュ

ミニトマト部会 現地講習会と目揃え会 (7/9)
 JA青森ミニトマト部会は、現地講習会を蓬田村で、目揃え会を青森市で開き、生産者と関係者を含め26人が参加した。現地講習会では、海外侵入害虫のトマトキバガが発生した際は、初期段階で防除することを生産者に呼びかけた。目揃え会では、カラーチャートを手に取り見本と照らし合わせながら真剣な様子で目揃えを行っていた。



JA青森



JAつがるにしきた

スイカ出荷始まる 生育順調で甘さ十分 (7/3)

JAつがるにしきた管内の2024年産スイカの出荷が始まり、それに合わせて、鱈ヶ沢町の鳴沢りんごセンターでスイカ目揃え会を開き、生産者や市場関係者ら40人が出席し、選果基準を確認した。

24年産は定植後から生育は良好。5月下旬から6月上旬の低温や日照不足により玉伸びが一時緩慢となったが、生育期間を通じて登熟は順調に進んでいる。



JAごしょつがる

自慢のメロン出発 直売所もオープン (7/16)

つがる市、JAごしょつがるなどで構成する、つがるブランド推進会議は、つがるブランド認定メロンの出荷式を同JA木造総合支店で開いた。主力品種「タカミ」メロンを中心に、高品質の格付けを得た「プレミアム」を含む約10トンの名古屋、大阪の市場へ向けて出発した。

メロンは、JAの直売所でも販売し、直売所では贈答用なども取り扱い、8月12日まで休まず営業する。

シャインマスカット できあがりを想像して摘粒 (7/13)

弘前市立相馬小学校4年生親子15組がシャインマスカットの摘粒を体験した。

JA相馬村農業振興課職員が、問引くことで房の形を整えたり、粒を肥大化させたり、粒がぶつかって痛むのを防ぐ効果があることを説明した後、児童らは自分の一房を選び作業に入った。シャインマスカットは収穫後、学校に届けられ、各家庭で味わう。



JAつがる弘前

中学生がJA施設で職場体験 (7/3・4)

弘前市立北辰中学校2年生3人がJAつがる弘前を訪れ、JA施設3カ所で職場体験を行った。

初日は弘前市の高杉冷蔵庫で、ピーマンの選果と荷造り作業。2日目は大鰐町の長峰第二冷蔵庫で、トマトの選果と荷造り作業を体験した後、河東地区りんご施設で同施設の見学などを行った。



JA相馬村



JA津軽みらい

農福連携で労働力不足解消（6/26）

藤崎町の福祉施設「玄輝門（げんきもん）」の利用者6人が、同町のほ場を訪れ、ニンニクの収穫作業を手伝った。

施設の利用者は、同町のほ場でリンゴやニンニクなどの農作業をほぼ通年で手伝っており、地域農家が抱えている労働力不足解消の一助となっている。



JAゆうき青森

シユンギク出荷進む（7/4）

JAゆうき青森野辺地営農センターでは、シユンギクの出荷が順調に進んでいる。今年は4トの出荷を見込み、10月末ごろまで関東方面を中心に出荷する予定。

今年から野辺地地区の推進作物に指定され、JAは生産者や出荷量の増加に取り組み、生産者は8人で、ハウス栽培や露地栽培を行っている。全体で32㍏を作付け、取扱高は440万円を計画している。



JA十和田おいらせ

ニンジン出荷盛ん 年間取扱高7億円超へ（7/8）

JA十和田おいらせのももいし・下田・上北の3支店管内で、夏ニンジンの出荷が盛んに行われている。

管内の生産者は110戸、作付面積166㍏で、播種後の干ばつの影響で、ほ場によって又割れが見られるが、収量や食味は良好。関東・北陸の青果市場を中心に日量1万6000㍏（1㍏10キ）を出荷し、年間取扱高7億円超えを目指す。



JAおいらせ

馬鈴薯収穫まもなく（7/4）

JAおいらせやさい推進委員会馬鈴薯部会は、三沢市で県農業普及振興室三沢分室と合同で馬鈴薯の坪掘り調査を行った。サイズ、品質ともに平年並みで、収穫は約2週間後を目安とした。

調査は生産者の畑8カ所で、1カ所につき15株を掘り取り、JA倉庫内で計測調査を行った。担当者は「春先の乾燥で小玉が心配されたが、病害虫も少なく順調」と話した。



JA八戸

人材確保に向けて説明を行う（7/9）

新規高等学校卒業予定者に向けた求人事業所説明会が、八戸市で開かれ、令和7年3月卒業予定の高校生に対し、JA八戸を含む各企業が自社の説明を行った。

合計4回の説明を通してJA八戸のスペースには男女合わせて18人の高校生が訪れ、「農業の事が分からない私達でも、一企業として選択できることが分かった。」とJAに興味を示し、就職活動の選択の幅を広げていた。

2024年度農業所得向上祈願

県農協農政対策委員会は7月8日、八戸市の櫛引八幡宮で2024年度「農業所得向上祈願」を行った。

神職が修祓や祝詞奏上を行った後、同委員会の常任委員ら16人が神殿に玉串をささげ、県内農作物の豊穰、農畜産物価格の上昇と農家所得の向上、農作業の安全を祈願した。

同委員会の乙部輝雄委員長（JA青森中央会会長）は「昨年は県内各地の農畜産物が猛暑の影響を大きく受け、大変な年だった。今年は何の地域においても無事に収穫を迎えられるよう祈願した」と願いを込めた。



▲祈願する県農協農政対策委員ら

女性協・県青協 県連代表者と意見交換会

県JA女性組織協議会（以下、県JA女性協）と県農協青年部協議会（以下、JA青森県青協）は7月16日、青森市で県連代表者と意見交換会を開いた。

県JA女性協、JA青森県青協の役員とJA県連代表者ら合わせて29人が出席した。

JA青森県青協の斗沢正和委員長は「少子高齢化による担い手不足や異常気象による農産物の生育不良など、問題が山積み。意見交換を通じて少しでも問題解決の糸口をつかみ、より良い青森県農業の発展につなげていきたい」とあいさつした。

出席者らは肥料・資材高騰に対する対策、担い手や労働力確保、物流2024年問題など、農業をとり巻くさまざまな課題について意見を交わした。

意見交換会は2016年度から実施しており、今回で9回目を迎えた。



▲意見を交わす出席者ら

県農協生活指導員連絡協議会 第1回研修会

県農協生活指導員連絡協議会は7月9日、弘前市のりんご公園で2024年度第1回研修会を開いた。

講師にりんご工房の佐藤芳子さんを招き、参加した生活指導員ら14人が「りんごの草木染め」を体験した。

研修では、草木染めの一連の流れを学習。濃染処理されたハンカチを輪ゴムでくくり、染料に浸しながら揉みこむ作業を20分ほど行う。1度洗い流したら再び10分ほど揉みこみ、様々な模様染め上げた。

使用する葉や枝、金属物質によって色が変化したり染めた後の落ちにくさに繋がることなどを学んだ。

参加者は「みんなそれぞれ違った模様染まることで、出来上がりに楽しみがある。SDGsへの取り組みとして女性部等の講習会でも活用したい」と話した。



▲草木染ハンカチを完成させた生活指導員ら

県営農大校「ダイちゃんの店」オープン

県営農大校の学生らは7月5日、七戸町の道の駅しちのへで農産物直売所「ダイちゃんの店」をオープンした。自分たちで育てた野菜を対面販売し、消費者のニーズや声を聞くことで、農産物のマーケティング教育につなげる。今年で14年目。

売り場に並んだのは、学生が当日朝に採って調製・袋詰めしたばかりのトマトやナス、キュウリなど鮮度抜群の野菜ばかり。10時のオープン前からお客さんが並び盛況ぶりで、学生らは買い物客とのコミュニケーションを楽しみながら販売に汗を流した。

同校の畑作園芸課程2年の豊川碧生さんは「開店前からたくさんのお客さんに来ていただいて驚いている。用意した商品が売り切れるように頑張りたい」と意気込みを語った。

「ダイちゃんの店」は期間限定で、11月までに5回開店予定で、季節に応じて販売品目を変える。いずれの日も商品がなくなり次第閉店する。



▲対面販売を楽しむ学生⑤

行事（8/10～9/10）

8月

- 19日 令和7年度版「いのちはぐくむあおもりの農林水産業」編さん会議（アップパレス青森）
- 20日 事務リスク管理研修会（県農協会館）
- 21・23日 資産査定・自己査定システム操作研修会（県農協会館）
- 21～23日 次世代リーダー育成研修会（ユニット2）（J A 学園宮城（宮城県名取市））
- 27～29日 認証中級準備研修会（県農協会館）
- 30日 県女性協第4回定例理事会（県農協会館）

9月

- 3日 役員コンプライアンス研修会（県農協会館）
- 4日 経営基盤強化に向けた中期経営計画策定研修会（県農協会館）
- 5・6・10日 認証上級準備研修会（11日も開催）（県農協会館）
- 9日 定例理事会（県農協会館）

にほんのうか
**日本の農家さんが
つくったものを
みんなで食べよう！**

みんなが食べるものを日本で作っていくことを「**国消国産**」というよ。



お店で、食べものがどこで
つくられたか見てみよう！
日本でつくられたものを
食べることは
とっても大事
なことなん
だよ。
なんでだろう？



JAグループ



Amemiya-chan's Profile

- 【年齢】7歳、小学2年生
- 【性格】いつも明るく元気、食べることも大好き、好奇心あふせい、思っていることは素直に言っちゃつ。
- 【特技】「食のポーズ」をカッコよく決める！
- 【口せ】バク！

日本は今、食べものの多くを外国から買っているよ。
世界で災害が増えて買えなくなったら、たいへん！
だから食べものは、できるだけ日本でつくっていくことが大事なんだよ！





こく しょう こく さん 国消国産レシピ

前菜編

メイン編

スイーツ編

乃木坂46のメンバーが好きな「なす」「トマト」を使ったカプレーゼのレシピをご紹介します。カプレーゼは五百城さんが大好きな料理。新鮮な野菜で、鮮やかな色の組み合わせが、目を引きまします。大葉を加えてカプレーゼを和風にアレンジ！焼きなすのとろける食感がたまりません。



なすとトマトの和風カプレーゼ

■材料(2人分)

- なす _____ 1本
- トマト _____ 1個
- 大葉 _____ 2枚
- モzzarellaチーズ _____ 100g
- オリーブオイル _____ 大さじ2
- 【A】めんつゆ(3倍濃縮) _____ 大さじ2
- 【A】オリーブオイル _____ 大さじ1
- 【A】酢 _____ 大さじ1
- 【A】砂糖 _____ 小さじ1



賀喜遥香

新鮮ななすと
トマトで色鮮やかに！

【作り方】

- 1 フライパンにオリーブオイルを引いて中火で熱し、ヘタを取って1cmの輪切りにしたなすを両面こんがり焼く。
- 2 トマトとモzzarellaチーズを1cmの輪切りにする。
- 3 皿に1、2を交互に置き、混ぜ合わせた【A】をかけたら、上から1mmほどに千切りにした大葉をのせて、完成！

私も好きなカプレーゼを和風の味付けで！



五百城菜央



詳しい調理のショート動画はこちらから

こく しょう こく さん どうして『国消国産』が大切なの？

『国消国産』それは「私たちの『国』で『消』費する食べものは、できるだけこの『国』で生『産』する」という考え方

【私たちが知っておきたいこと】食材の輸入は大量のCO₂を排出
食べものの6割※を輸入に頼る日本は、その輸送により大量のCO₂を排出している
※出典:「令和4年度食料需給表」(農林水産省)

●地域や国内で生産されたものを食べる場合



●海外で生産されたものを食べる場合



国産食材を手取ることはSDGsに貢献することでもあるんだね。

与田祐希



メンバーが調理を楽しむ動画等を公開中！ぜひアクセスしてください！

乃木坂46 国消国産



JAグループ

耕そう、大地と地域のみらい。

46
乃木坂

2024年度 JA現地研修実施について（JAおいらせ、JAゆうき青森、JAごしょつがる）

農林中央金庫では、毎年この時期に新採用職員を対象としたJA現地研修を実施している。

本研修は、「JA業務、組合員の生活に直に触れることで、JA系統の現場を学び、現場での体験を通じて、農林中央金庫および自らの役割を考える。」ことを目的に、全国のJAの協力のもと昭和40年代から続いてきた、農林中央金庫で最も歴史のある研修の一つである。

青森支店では今年度、JAおいらせ（7月1日～12日）、JAゆうき青森（7月8日～19日）、JAごしょつがる（9月9日～9月20日）の3JAの協力を得て本研修を実施・予定しているもの。各JAに2名ずつ新採用職員を派遣のうえ、JAの業務について学んでいくもの。

研修は、JAの業務全般が対象で、限られた日程の中、本店の各部門や支店業務を経験したほか、野菜関連施設等での業務体験や、組合員先での農業実習などを通じて、総合事業を営むJAの役割や地域・組合員とのつながりなどを学ぶもの。

研修最終日には、それぞれのJAで報告会が行われ、農業に対する新たな気づきや、農作業の一つ一つの労働の大変さを肌で感じたこと、そして、農業という分野における理解が深まったことを最終の報告会でJA役職員の前で報告を行うものである。



行事（8/10～9/10）

農林中央金庫

8月

- 20日 不祥事防止実践研修（*）
- 22～23日 ライフイベントセールスリーダー養成講座（第2回）（県農協会館）

9月

- 3～4日 信用事業中堅職員（受信力・発信力編）（*）

5～6日 農業融資（融資・審査編）（*）

8日 FP技能試験（各会場）

農協電算センター

8月

20、22、27、29日

営業店システム端末操作研修
（県農協会館）

（*）はウェブ会議

JA肥料農薬新人スキルアップ研修会

JA全農あおもりは6月26日、青森市の県農協会館でJA肥料農薬新人スキルアップ研修会を開き、県内JAから担当者らが参加した。

参加者は、肥料と農薬の基礎知識として、農作業の流れと作物ごとに必要となる肥料の種類や、農薬の希釈方法などについて学んだ。

また、全農あおもりが推進する受発注システムを活用した事務作業効率化に繋がる取り組みや、繁忙期作業の補完的な役割を担いながら系統農薬のシェア拡大に向けたドローンによる請負事業（水稻の播種や除草作業）についても紹介した。

全農あおもり購買部肥料農薬推進課の須藤雅樹課長は「農家・組合員のニーズを理解し、迅速かつ的確に対応することで、顧客満足度やリピート率向上に繋がる。研修会で得た知識を活かし、対応力強化に役立てて欲しい」と呼びかけた。

研修会は県内JAの窓口担当者を対象に毎年開いているもので、今年度は2月にも開催を予定している。



▲基礎知識を学ぶ参加者

高圧ガス第二種販売講習会

JA全農あおもりは6月26日、青森市の農協会館で高圧ガス第二種販売講習会を開いた。県内JA・JA子会社からガス担当者ら26名が参加し、7月5日に行われる第二種販売講習検定試験に向けて、LPガスの保安管理技術全般を学んだ。

前途の検定試験に合格することで11月の本試験で保安管理技術科目が免除され、免除者の合格率は73%と高いことから、昨年に続き資格取得支援のため開催した。

講習会では、LPガスの容器や機器、化学の基



▲講習を受ける参加者

礎知識について過去の出題傾向も踏まえながら試験対策を行った。

全農あおもり購買部の桑田和仁次長は、「ガスの保安業務において有資格者の確保が喫緊の課題であることから、ぜひ資格を取得してほしい」と話した。

全農あおもりでは本試験対策として11月にも講習会を開催する予定。

知事に県産夏カレーをPR

JA全農あおもりとハウス食品は7月1日、宮下宗一郎青森県知事を表敬訪問し、県産夏野菜を使用したカレー「青森のうまいもの 夏野菜の彩りカレー」を紹介した。カレーの具材にはすべて県産品を使用。ごはんは県産米「まっしぐら」を使用し、青森づくしの一品に仕上げた。

試食した宮下知事は「食感と彩りが良く夏カレーらしさがある」と絶賛した。

今回の訪問は、県産野菜を使用した「野菜をカレーでおいしく！地元を食べつくそう！」キャンペーンの一環。県が進める地産地消および県産食材の消費拡大に呼応した。

8月31日までテレビCMを県内で放映。また、県内スーパー等でレシピを店頭に設置するなどし、PRを実施する。

コラボ企画は今年で15年目。ハウス食品の松田英之支店長は「夏野菜をふんだんに使用した爽やかなカレーができた。バランスよくたくさん食べてほしい」と話した。

今回の訪問には、青森いきいきやさしいレディも同行し、県産野菜をPRした。



▲右から成田具洋県本部長、宮下宗一郎知事、松田支店長（ハウス食品）、青森いきいきやさしいレディ

にんにく販売対策会議

青森県の令和6年産にんにくの作柄は「やや小ぶり」。干ばつにより、地下部の肥大は地域によってばらつきがあるものの、平年・前年をやや下回っている。品質は肥大が進まなかったこともありA品率が平年より高い傾向だ。

作柄状況を踏まえ、7月2日に青森市で開かれたにんにく販売対策会議では令和6年産の販売計画数量を加工含む3200ト（前年実績比97%）、販

売目標価格を1キ。1500円（同107%）に設定したことを報告した。

生産コスト・輸送コストが上昇し、再生産価格の確保が必要となる中、消費の傾向として単価の高いものが敬遠される傾向がある。そのため、消費拡大に向けた消費宣伝会の実施や売価を考慮した積極的な販売提案を展開する。また、販売方針として、年間を通じた安定供給確立に向け「月別出荷量の平準化」を図り、目標価格の実現に向けて取り組む。

J A全農あおもりやさい部の坂本浩部長は「月別出荷の平準化が課題となっている。年内の出荷比率を高めるとともに、調整保管等を行いながら出荷量の平準化を図っていきたい。」

また、生産コストの増高等、各販売先への理解醸成を図りながら単価を積み上げていきたい」と協力を求めた。



▲令和6年産販売に向けて協力を求める坂本部長

ローソン「日本おこめぐり」

J A全農あおもりとローソンは7月2日、宮下宗一郎青森県知事を表敬訪問し、県産ブランド米「青天の霹靂」を使用したおにぎり「青天の霹靂塩にぎり」「青天の霹靂 青森県産帆立味噌和え（青森県産帆立使用）」の二種類を紹介した。

各県産米を全国で発売する、ローソン「日本おこめぐり」のシリーズ企画で今回が第11弾となる。

おにぎりは素材の味が引き立つ「青天の霹靂塩にぎり」と、県産の帆立を使用した「青天の霹靂 青森県産帆立味噌和え」の二種類が発売されており、おにぎりを試食した知事は「お米もホタテも味噌も青森県産ということで青森県のいいPRになる。青天の霹靂とホタテの味噌和えが族群に合っていて冷めても美味しい」と絶賛した。

また発売にあわせて、青森市内のローソンでミ



▲右から成田県本部長、梅田本部長補佐（ローソン）、宮下知事、ミス・クリーンライスあおもり

ス・クリーンライスあおもりによるPR販売を実施し、青天の霹靂のおにぎり販売を盛り上げていた。全国約1万4千店舗で販売した。

リゾケアX L中間現地検討会

J A全農あおもりは、リゾケアX L中間現地検討会を、7月3日にJ A八戸管内、7月4日にJ Aつがるにしきた管内の現地ほ場で開催した。

リゾケアX Lとは、水稻湛水直播向けのコーティング技術の一つで、水稻種子に、酸素供給剤、イネミズゾウムシとイネドロオウムシ対策の初期害虫剤、苗腐病対策の病害剤の3種類をコーティングし、苗立ち向上と初期病害虫を防除できる特徴がある。

昨年からの試験的に実施し、令和6年度の県内のリゾケアX Lによる直播栽培面積は約30%の見込みとなっている。

今年は、播種後の低温による活着不良等が見られたものの酸素供給剤の効果で苗成ちは概ね良好となっている。一方で、鳥害やガスわきによる発芽・生育不良も見られているほ場もあり、東北管内でも同様の事例があることが報告された。

出席したJ A関係者・生産者からは、既存直播栽培との相違点である雑草対策・鳥害対策・水管理の3点について意見交換が活発に行われた。

全農あおもりでは、今回の現地検討会をはじめ、県内での試験事例の積上げや技術対策を検討し、生産者向けの研修会において、リゾケアX Lの技術普及を行っていく予定。



▲ほ場での検討会の様子

イオン青森県産品フェア

青森県は今年度第1回目となる青森県産品フェアを開いた。イオン東北(株)とのタイアップ企画で、7月5～7日の3日間、県内のイオン・マックスバリュ17店舗の食品売り場で「めじゃー市」「うまいもの市」を展開した。

6日、青森市のイオン青森店で開かれたイオン東北(株)と青森県との情報交換会では、宮下宗一郎青森県知事やイオン東北(株)辻雅信社長、J A全農あおもり笹森俊充副本部長らが出席。メロンやホタテなど、県産品の紹介や今年度の農畜産物の生育状況を確認したうえで、意見交換・情報交換を行った。同日のPRセレモニーでは関係市町長から地元産品のPRが行われ、地産地消を呼びかけた。

フェアは、「ふるさと産品消費県民運動」の一

環として、安全・安心な県産農林水産物とその加工品に関する情報を発信し、地産地消の推進と県産品の販売拡大を図ることを目的としている。



▲今年度の生育状況を報告する笹森副本部長

LPガス器具取扱研修会

J A全農あおもりは7月8日、青森市の県農協会館でLPガス器具取扱研修会を開き、県内J A・J A子会社からガス担当者らが参加した。

この研修会は、ガス器具キャンペーンを前に商品の知識を身につけてもらうことを目的に開かれた。(株)パロマのビルトインコンロやリンナイ(株)のガス衣類乾燥機「乾太くん」を各社担当者が実物を用いながら商品の特徴などについて説明した。

その他、LPガスを使用し炭酸ガスを発生させ、農産物の成長を促す光合成促進機の紹介も行われた。

全農あおもりの購買部桑田和仁次長は「9月からガス器具キャンペーンを実施するので、研修で得た知識をガス器具推進に活かして欲しい。」と話した。



▲研修を受ける参加者

主要やさい販売要請会議

J A全農あおもりは7月11日～12日、大阪・東京の会場で令和6年度主要やさい販売要請会議を開いた。全国の青果会社24社と関係者が2日間で72名出席。

全農あおもり運営委員会の乙部輝雄会長は「産地では異常気象や生産資材の高騰、輸送経費の増加が農家経営を圧迫している。今後も各青果会社との連携を深め、農家所得の向上に取り組みたい」と話した。

会議では、ながいも・にんにくなど県産野菜の販売状況や販売対策、夏秋やさいの作柄と7月以降の販売対策を説明。各県外取引会社からは販売情勢や見通しが報告された。

県産野菜を取り巻く環境は、農家の高齢化や耕

地面積の減少など生産基盤の脆弱化が進行している。また、物流面にかかわる2024年問題については、出荷・荷受体制の整備や遠隔地への輸送維持などが求められる。

そのため、取引会社と連携し契約的取引や業務需要への対応を強化するとともに、生産・流通コストの増高を反映した価格形成への理解醸成、流通コスト抑制に向けた効率的な物流体制の構築に取り組む。他にも輸出や消費拡大対策を報告した。



▲挨拶をする乙部会長

やすらぎ納涼祭

J A全農あおもりは7月13日、鱈ヶ沢町の「J Aやすらぎホール鱈ヶ沢」で「やすらぎ納涼祭」を開催し、約200人の来場者で賑わった。

よさこい知求群会(ちきゅうむらかい)による演舞、津軽民謡歌手のかすみさん、津軽三味線奏者の遠藤昌宏さん・佐藤晶さんによる民謡ショーなど、ステージイベントを実施した。

また、終活の計画を立てる事前相談会も同日に実施した。

会場では焼きそば・焼き鳥などの販売に加え、小籠包・たこやきを販売しているキッチンカーや、わたがし・スーパーボールすくいなど、子どもも楽しめるミニ縁日が開催された。

来場者からは「事前に終活のことについて相談できてよかった」「ミニ縁日で夏らしさを感じられた」などの声があり、今後もJ A葬祭ホールの認知度向上に努めていく。



▲民謡ショーを披露する「かすみさん」

水稲の可変施肥による追肥実施

J A全農あおもりと青森市北部地域病害虫防除実施協議会は7月16日、ヤンマーアグリジャパン(株)と連携し、同協議会の西澤清光会長のほ場で、栽培管理支援システム「ザルビオフィールドマネージャー」を活用した可変施肥による追肥を実施した。

同システムは衛星画像からほ場内の地力むらを

可視化し、対応機と連携することで可変施肥を実現する。

J A 青森や生産者など各関係機関約20人が参加。水稲ほ場4区画、計約1.3㍍のほ場でD J I社製ドローン「AgrasT25」で実施した。

園主の西澤会長は「今回追肥した水稲ほ場のうち、2区画は基肥も可変施肥し、昨年より施肥量を減らした。収量が昨年同等以上の結果になれば化学肥料低減となるため、コスト削減効果を期待したい。また、ドローンによる追肥の省力性も実感したため、来年度以降も実施したい」と話した。



▲ドローンで追肥する様子

本県J Aグループ初の遮光剤ドローン散布

農作業の省力化と夏季高温対策を図るため、J A 全農あおもりは本県J Aグループ初の農業用ハウスにドローンによる遮光剤の吹き付け試験を6月中旬より開始した。

7月は青森市・五所川原市・つがる市・七戸町(2か所)の計5か所のトマトを栽培するハウスで遮光材の「レディヒート」および「ファインシェードスカイ」を吹き付けた。

試験を行っている青森市のJ A 青森トマト部会員である川田 和也さん(25)によると、ハウス内の温度上昇を抑制する遮光剤の吹き付けは夏の屋外作業となるため農家にとって重労働という。今後、9月中旬頃まで経過を観察し、生育期間中のハウス内温度やトマトの品質など高温障害の軽減を調査し、費用対効果を検証する。



▲トマトを生育するハウスに遮光剤を吹き付けるドローン

毒物劇物取扱者試験講習会

J A 全農あおもりは7月19日、青森市の県農協会館で毒物劇物取扱者試験講習会を開き、県内J Aから農薬担当者約80人(オンライン含む)が出席。9月4日の試験合格を目指し、毒物・劇物に関する法規や性質、貯蔵や取扱方法について学

んだ。

全農あおもり購買部肥料農薬総合課の成田巨樹課長は「県内における合格率は2年連続で26%と低い状況。試験に向けポイントを押さえ、資格取得に向け努めて欲しい」と呼びかけた。

講習会では、テキストを基に講師の解説を交えながら内容の確認と対策について理解を深めた。



▲毒物劇物取扱について学ぶ参加者

L Pガス保安講習会

J A 全農あおもりは7月19日、青森市の県農協会館でL Pガス保安講習会を開き、J A・子会社のガス担当者ら27人が参加した。

この講習会は、法令で定められているガス保安業務を適正かつ円滑に遂行することを目的に開催している。

講習会では、L Pガスの保安情勢および法改正についての解説、県における立入検査の結果と留意事項を報告し、受講者に改めて保安確保に努めるよう促した。また、家庭用灯油給湯機からガス給湯器への燃料転換の取組みについて説明した。

全農あおもり購買部の桑田和仁次長は、「L Pガスの販売事業者に第一に求められるのはお客様の保安。より安心安全なL Pガスの供給に向けて保安業務に活かしてほしい」と話した。



▲講習を受ける参加者

行事(8/10~9/10)

- | | |
|-----|----------------------------|
| 8月 | |
| 17日 | あおもりやさいフェス2024(サンロード青森) |
| 27日 | 令和6年度りんご販売懇談会(アートホテル弘前シティ) |
| 9月 | |
| 5日 | 第3回青森県農業機械資材展示会(県農林総合研究所) |
| 9日 | 運営委員会(県農協会館) |

防犯カメラの寄贈

JA共済連青森は7月8日、青森市の青森県農協会館で「防犯カメラ設置による『安全・安心まちづくり』の推進に関する協定書」の締結を行い、(公社)青森県防犯協会連合会に防犯カメラを寄贈した。

JA共済連青森の沼田本部長から(公社)青森県防犯協会連合会の笹木会長へ防犯カメラ40台の目録を贈呈し、沼田本部長は「今回寄贈いたします防犯カメラ40台を、地域の安全・安心まちづくりにご活用くださるようお願いいたします」と挨拶した。笹木会長は、「寄贈いただいた防犯カメラ設置で、より防犯対策に取り組み、犯罪のない明るく住みよい社会づくりに貢献します」と謝辞を述べた。

この活動は、JA共済の地域貢献活動の一環として、地域住民が安心して暮らすことのできる地域社会づくりに貢献する目的から行われた。また、青森県警察本部および(公社)青森県防犯協会連合会と定期的な情報提供など連携した取組みを実施する目的から3者間の協定書を締結した。



▲防犯カメラの寄贈 (左:笹木会長、右:沼田本部長)



▲協定書の締結 (左:小野寺本部長、中:沼田本部長、右:笹木会長)

JA共済ヘルスアップ講座の開催

JA共済連青森は7月10日、五所川原市のプラザマリユウ五所川原で「JA共済ヘルスアップ講座」を開催した。

令和6年度第1回目の開催となり、組合員とその家族および地域住民を対象に、総勢約260人が参加した。

講座では、JA共済がJA女性組織の健康づくりのために開発した「JA共済レインボー体操」、弘前大学特別顧問・名誉教授の中路重之氏による「短命県返上から学ぶ健康」と題した講演とヘルスチェック、社会福祉法人農協共済中伊豆リハビリテーションセンター地域貢献室室長理学療法士の宮島嘉津雄氏による「認知症の理解と予防体操～認知症から逃げ切るために～」と題した講演と実技が行われた。

昼食には青森県産食材をふんだんに使用した、彩り豊かな「JA健康寿命100歳弁当」を提供し、講演終了後には落語家の三遊亭好楽師匠の落語により、会場は笑顔と笑い声にあふれていた。

また、会場ロビーに「健康づくりブース」を設置し、青森県生活協同組合連合会協力のもと、「立ち上がりボックス・血圧計・体組成計・握力計」を使用した健康測定を行い、参加者は自身の健康状態を確認していた。

今年度は8月21日(水)にアートホテル弘前シティ(弘前市)で、10月16日(水)に八戸プラザホテルアーバンホール(八戸市)での開催を予定している。



▲中路重之氏(弘前大学特別顧問・名誉教授)による講演の様子



▲宮島嘉津雄氏（社会福祉法人農協共済中伊豆リハビリテーションセンター地域貢献室室長理学療法士）による講演の様子



▲レインボー体操をする参加者



▲健康測定を行う参加者



共済担当常勤理事会議の開催

J A 共済連青森は7月16日、青森市の農協会館で「共済担当常勤理事会議」を開催した。

開会に際し、沼田本部長は会議に出席していただいたこと、推進活動をはじめとした事業全般において尽力していただいていることに感謝の言葉を述べ、本日の会議内容について説明し、忌憚のないご意見をいただきたいとお願いし、挨拶とした。

会議では、令和5年度決算概要、令和6年度第1四半期の取組み状況、令和6年度J A 普及推進目標達成に向けた第2四半期の取組み、令和6年度地域・農業活性化の取組み、共栄火災の取組みについての説明および協議が行われた。



▲挨拶をする沼田本部長

行事（8/10～9/10）

8月

- 21日 J A 共済ヘルスアップ講座（アートホテル弘前シティ）
- 26～27日 公的保険研修会（オンライン）

9月

- 5日 生命共済J A 審査員有資格者研修会（オンライン）
- 9日 J A 共済健やか協力隊員養成研修（県農協会館）
運営委員会（県農協会館）
- 10日 J A 建物損害査定研修会（県農協会館）
安心サポーターフォロー研修会（県農協会館）

「食料供給困難事態対策法」が成立・公布されました

近年、世界的に食料安全保障上のリスクが高まる中、不測の要因により我が国の食料供給が減少し、国民生活や国民経済に影響が生じる事態を防止・解消するため、平時からの対応に始まり、政府一体となって早期から必要な対策を講じる「食料供給困難事態対策法」が先の通常国会にて成立し、令和6年6月21日に公布されました。（公布日から1年以内に施行）

法律の主なポイント

(1) 政府対策本部の下で政府一体となった対策を実施

異常気象の発生など食料が大幅に不足する兆候を把握した時に、内閣総理大臣を本部長、全ての国務大臣を本部員とする政府対策本部を設置。本部にて、供給を確保すべき重要な食料等の供給目標数量や供給確保対策を盛り込んだ実施方針を策定し、関係省庁が連携して対応。

(2) 供給不足の兆候が明らかになった段階から対策を実施し、事態の進行に応じて対策を追加

事態の深刻化を防ぐために、兆候の段階から対策を実施。

深刻度に応じて事態を区分し、事態の進行に応じて必要な対策を実施する仕組み。

(3) 対策の対象とする重要な食料と生産資材を予め指定

国民生活又は国民経済上の重要性を踏まえ、対策の対象とする重要な食料や、その食料の生産に不可欠な生産資材を、それぞれ予め政令で指定する予定。

（食料は米、小麦、大豆、植物油脂、畜産物、砂糖、生産資材は肥料、飼料、農薬、種苗、動物用医薬品を想定）

(4) 平時からの対策

不測時に備えた平時の取組や、不測時の対策の基本的な考え方を平時から「基本方針」として整理（閣議決定）する予定。官民合わせた備蓄の考え方も基本方針の中に位置づけるほか、国内にある民間在庫の把握のための調査を行う予定。

(5) 不測時の供給確保対策

食料供給に携わる事業者に対して、兆候の段階では、出荷販売の調整や輸入の促進、生産の促進など必要に応じて要請を行い、それでも事態が改善せず、食料供給が困難となった事態には、出荷販売等の計画の作成・届出又はその変更を指示。



? ここが知りたい!

罰則があるって聞きましたが、どんな場合ですか？

詳しくは、
農林水産省
ホームページへ



食料供給が大幅に不足するなどして、実際に国民生活等に支障が生じた事態には、どの程度の供給量を確保できるか把握するため、生産者に対して、生産計画の作成・届出を指示することがありますが、その生産計画の届出を行わない場合、20万円以下の罰金を規定しています。

届出をいただく計画は、生産者のできる範囲の内容でよく、増産を強制するものではありません。また、計画どおりに実行できないからといって罰則の対象にはならず、正当な理由があれば公表措置の対象にもなりません。



農業者のみなさまへ

農作業中の熱中症を予防しましょう!!

暑さを避け、こまめに休憩を取り、水分補給をし、単独での作業を避けましょう。

「東北農政局通信あおもり」は、東北農政局ホームページ（青森県拠点）に掲載しており、印刷も可能です。



特産品こかぶ理解深める 青年部が小学生に授業

J A ゆうき青森野辺地地区青年部は7月5日、野辺地町立野辺地小学校から依頼を受け、同町の特産品である「野辺地葉つきこかぶ」の出前授業を行った。

授業には3年生29人が参加。講師は、同地区青年部部長の鳴海拓哉さんと副部長の村山玲央さんが務めた。事前にこかぶや農家の仕事について、調べてきた児童からの質問に答える形で行われた。

児童からは、1日の収穫量や作業時に注意していることなど質問が多く上がった。

9月には同校内のほ場で、こかぶの栽培体験を行う予定で、取材に対し児童は、「自分で収穫する時は、教えてもらったことに気を付けたい」と笑顔で話した。



質問に答える鳴海拓哉さんと村山玲央さん

トマト出荷始まる 1週間ほど早く



選果を行う作業員

J A ゆうき青森天間林営農センターで、夏秋トマトの出荷が始まっている。今年は、春先に好天が続き生育が順調だったことから、例年より1週間ほど早く収穫シーズンを迎えた。328トンの出荷量を見込む。出荷ピークの前にJ Aは7月12日、出荷説明会を開き、出荷基準の統一化を図った。

同J A野菜振興会トマト部会に所属する七戸町天間林地区の生産者28人が、大玉で酸味と甘みのバランスが良い「りんか409」を約4.1畝で栽培している。出荷最盛期は8月中旬。

昨年は、出荷ピーク時の猛暑により、着果不良や軟果などの被害が多発し出荷量が激減。今年も高温が予想されており、気温に応じた対策が重要になっている。

出荷説明会には、生産者や市場関係者ら24人が参加した。同振興会トマト部会の西野盛孝部会長は「高温対策をしっかりと行い、天候に左右されない力強い産地を目指していきましょう」とあいさつ。J Aは、暑い日が続き着色が進みやすいことから、選別強化を呼び掛けている。

経営の窓口

JAMP研修受講のススメ ～環境変化に対応した人材育成支援～

■はじめに

全国的にJAは、合併の進展により組織が大型化している。そうした規模の拡大に合わせて、業務を専門分化することによって効率性は上がったが、その一方で事業縦割りの弊害や職員の自律性、職場の一体性の低下などが課題として浮かび上がってきている。

これは、組織の規模に見合ったマネジメントが機能していないことが原因で、「マネジメント不全症」に陥っている状態にあると言える。このままでは多様かつ変化する社会への対応には限界があり、個人単位ではなく個人間（職員間）の連携なしには乗り切るのが難しい状況と言える。

そうした環境変化等へ対応するには「人が育つ経営」＝「仕事で人が育つ職場」を実現する必要があり、それには組織メンバーのマネジメント能力を向上させることが重要となる。

では、そのためにJA職員は何をすべきなのか。それを学ぶのが『JA職員階層別マネジメント研修（愛称JAMP（ジャンプ）※）』であり、JA中央会はJAMP研修の開催をはじめとしてJAの人材育成を総合的に支援している。

（※ JAMP : Japan Agricultural co-operatives Management Program）

【マネジメントとは】

限られた資源（ヒト・モノ・カネ・ノウハウなど）を有機的に組み合わせて活用し、効果的かつ効率的に組織目的の具体的な実現を図る営みのこと

■JAMPの基本コンセプト

JAMP研修では、各階層すべての職員が果たすべき役割やその役割を発揮するためのマネジメントの知識を学んでもらい、JA職員のマネジメント能力向上を図ることで、JAが持続的に発展していくため「人が育つ経営」＝「仕事で人が育つ職場」を実現する。

【4つの職員・職場づくり】

①高い自律性 ②チームワーク ③変化への対応 ④基本の徹底

■JAMPの3つの特徴

（1）マネジメントの体系化

初級職員・中堅職員・監督者・管理者の各階層の研修コースが相互に連動し全体として体系化されている。

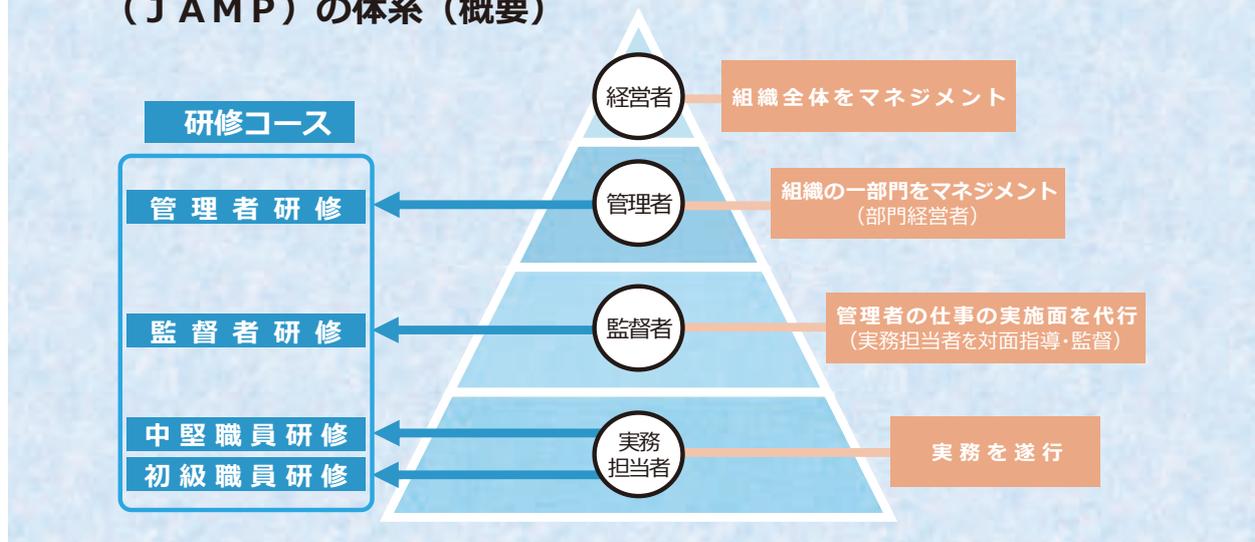
（2）参画型研修

知識を受け身で吸収するのではなく、グループ討議をとおして自分の頭で考える研修。

（3）理論的根拠

勘と経験則のみに頼るのではなく、学説等の理論的根拠のある科学的な裏付けのともなう人材育成。

J A職員階層別マネジメント研修 (JAMP) の体系 (概要)

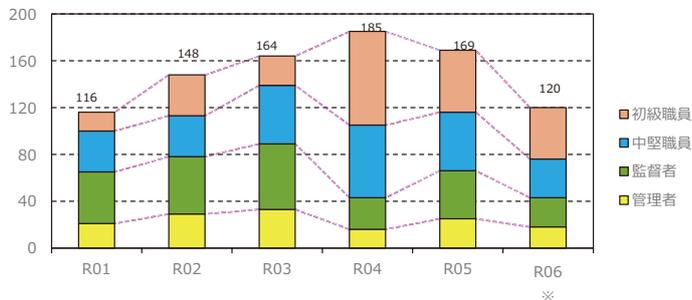


■ 研修受講者数の推移

本県JAにおけるJAMP研修の受講者は、コロナ禍による開催中止の影響もみられるが概ね増加傾向にあり、本県JAにおいては職員のマネジメント能力向上への意欲とその重要性への認識の高さが伺える。

令和6年度はまだ上半期の実績しかないが、すでに受講者数が平年の7割に達しており、下半期においてすべてのJAからの受講申込みが待たれるところである。

JAMP研修受講者数の推移 (H29-R06)



■ J A職員階層別マネジメント研修(JAMP 研修) (受講者数の推移)

研修名	R01	R02	R03	R04	R05	R06※	計
初級職員	16	35	25	80	53	44	253
中堅職員	35	35	50	62	50	33	265
監督者	44	49	56	27	41	25	242
管理者	21	29	33	16	25	18	142
(年度計)	116	148	164	185	169	120	902

※ 令和6年度は上半期の実績 (通常年複数回開催)

■ さいごに

職員数の減少がJAの経営課題となる中、行政等からは人的資本投資促進要請もあり、内外問わず「人的資本」を意識した対応が求められている。

そのためJAは、①役職員の声をふまえた経営戦略の検討、②経営戦略を実践していくための人材戦略にあわせて取り組む必要があり、全国段階としてJA役職員の声・エンゲージメントを計測・可視化することを目的に、令和6年度から「JA役職員エンゲージメント調査」を実施することになっている。

こうした現状の中「仕事で人が育つ職場」を実現するためには、県域のみならず全国域の研修会・セミナー等の受講・参加により、全階層における意識の変革・浸透が不可欠である。旧態依然の仕事のやり方・意識のままでは立ち行かないのは明白であり、本会は今後もJAMP研修等を通じてJAの人材育成支援に取り組んでいく。

(中央会 経営対策部)

組織農政通信

農業者年金制度について

1. 農業者年金制度とは

農業者年金制度は昭和46年1月に発足し、確定給付型年金「賦課方式」（現役世代が高齢者世代を支える仕組み）による給付を行っていました。

しかし、農村部における高齢化の著しい進展や農業の担い手不足等により、農業構造が大きく変化したことを踏まえ、平成14年1月に制度改正が行われ、確定拠出型年金「積立方式」（自らが受け取る将来の年金給付のために保険料を積み立てる仕組み）となりました。

そこで、この仕組みの異なる農業者年金を区別するために、昭和46年1月から平成13年12月までに加入されていた方を対象とする制度を「旧制度」、平成14年1月以降に加入されていた方を対象とする制度を「新制度」としています。

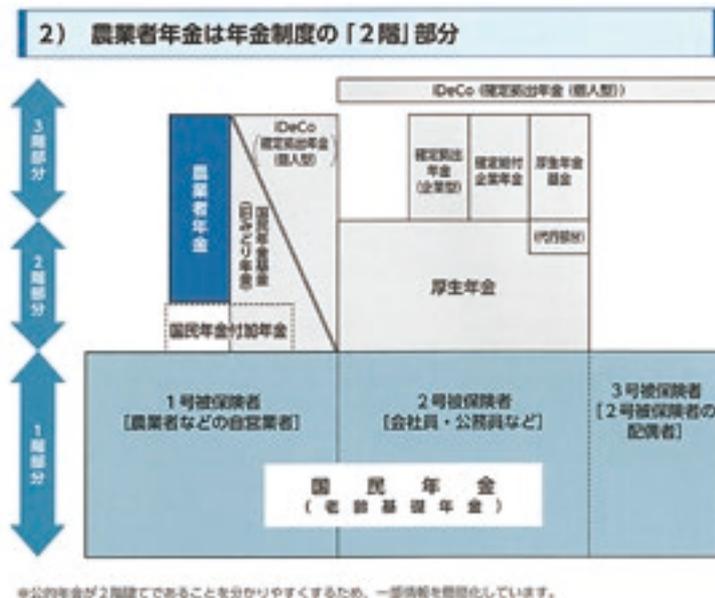
2. 「新制度」の農業者年金制度の概要について

現在、農家組合員の方々が加入できるのは、「新制度」の農業者年金（確定拠出型年金）となりますので、新制度について説明します。

(1) 農業者年金は年金制度の「2階」部分

年金制度上、農家組合員や自営業者などは、1号被保険者として加入することになり、一定の年齢以上になると、国民年金（老齢基礎年金）を受給することになります。

ただ、国民年金（老齢基礎年金）だけでは、老後の生活を考えると生活費等が不足することが想定されることから、国民年金の上乗せ（2階に相当する）部分として、農業者年金が制度化されています。



(2) 農業者年金への加入について

① 加入資格について

- 年間60日以上農業に従事する者
- 年齢が20歳から65歳未満の者（ただし、60歳以上は、国民年金の任意加入被保険者）
- 国民年金第1号被保険者（保険料納付免除者は除く）

② 加入の種類について

- 通常加入（保険料の国庫補助を受けない加入）

○ 政策支援加入（保険料にかかる国庫補助を受ける加入）
 農業者年金は、国による農業政策の一環としての制度であることから、20代、30代の農業の担い手やその家族が一定の要件を満たす場合、保険料の一部助成である国庫補助を受けることができる仕組みになっています。

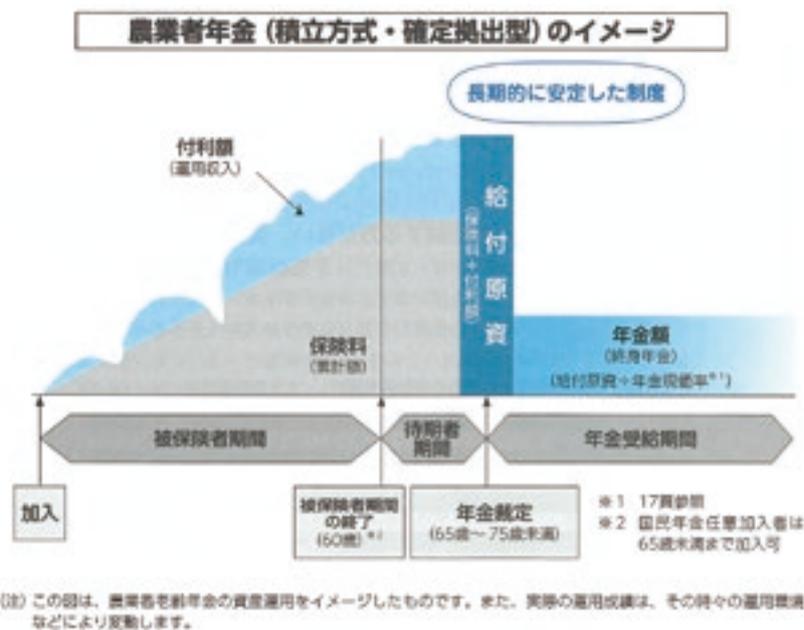
③ 保険料について
 保険料は月額2万円から6万7千円まで1千円単位で本人の意思で決めるというのが原則で、政策支援を受ける場合や1年分の保険料を前もって支払う前納などの選択肢もあります。

- ④ 税制面での優遇措置について
- 支払った保険料が全額社会保険料控除の対象
 - 農業者年金の年金資産の運用益は非課税
 - 受け取る年金は公的年金等控除の対象

(3) 年金給付について

① 積立方式の確定拠出型年金の仕組みについて
 納付した保険料については、個人別に累計（積立）されていく仕組みです。
 積み立てられている保険料については、農業者年金基金が運用方針（国や有識者による方向性の決定）に基づき運用し、個人別に積み上げていく仕組みです。

② 年金給付の考え方について
 個人別に積み上げられた年金資産は、給付原資として個人別管理されて、給付開始（65歳以降で自身が定める開始時期）から、終身で受給していきます。
 不幸にして80歳前に亡くなられた場合は、亡くなられた時から80歳になるまでに受給予定の金額の現在価値に相当する額が「死亡一時金」として遺族に支給されます。
 政策支援の部分については、経営継承により、前述の算定の考え方に類した方法により、年金給付が受けられます。



3. さいごに

本県農業を取り巻く環境は、依然として厳しい状況が続いていますが、後継者・担い手の育成強化とともに、経済的な面として、農業者年金への加入も検討すべき課題であります。

また、女性農業者への農業者年金加入は、女性の方が男性に比べ平均寿命が長いことから、女性の加入も有効であると考えます。老後の資金面での支援として年金は心強い味方です。

i D e C oやN I S Aのみならず、20年前から確定拠出型年金制度として進められている農業者年金についても理解を深めていただければと思います。

(中央会 農業対策部)

実践 農業者支援

担い手農家とのコミュニケーション力アップをめざして ～担い手対応強化研修会～

1. はじめに

人と人のつながりは全て、コミュニケーションから成り立っています。家族や職場の上司、同僚との挨拶やJAに来る農家との簡単な会話もその1つで、言葉だけではなく身振り手振りを使って、互いの考えや気持ち、価値観を伝えるために必要なものです。

コミュニケーション力は、会話をしつつ相手の声や表情を読み取っていくなかで養われるとされていますが、近年はメール・SNSの発達やコロナ過によるオンライン会議の普及など、相手の顔を見ながら自分の思いを言葉で伝える機会が減少しています。JAでも担い手農家へ出向く活動等の取り組みをすすめています。今後更なる対策強化が求められています。



このため、本会では去る7月5日に担い手農家とのコミュニケーション力アップをめざした担い手対応強化研修会を開催しましたので、今回はその内容の一部を紹介します。

2. コミュニケーションの基本

担い手農家へアプローチする前に、まずは人の心理を知る必要があります。コミュニケーションやマーケティング(営業)は、心理学に基づいた分析が重要だと言われ、人の心理を読み解く法則のひとつに『チャルディーニの法則』があります。この法則には人を動かす6つの要素があります。

- ①好意・好感……好意・好感を持っている人(相手)の意見等を受け入れようとする心理
- ②返報性………受けた恩は返そうとする心理
- ③権威………社会的に影響力・権力のある人の言動は正しいと感じる心理。
- ④一貫性………自分の発言や行動に一貫性を持たせようとする心理
- ⑤社会的証明………他社(者)の意見や評判を判断基準にしようとする心理(周囲と合わせる)
- ⑥希少性………残り少ないモノ・珍しいモノは価値があると感じる心理

これらは人の根本的な性質とされ、誰でも持ち合わせている自然な心理とされます。また、ザイアンス効果(何度も会ううちに好意を持つ心理的現象)など、これらを理解することがコミュニケーション力アップにつながります。

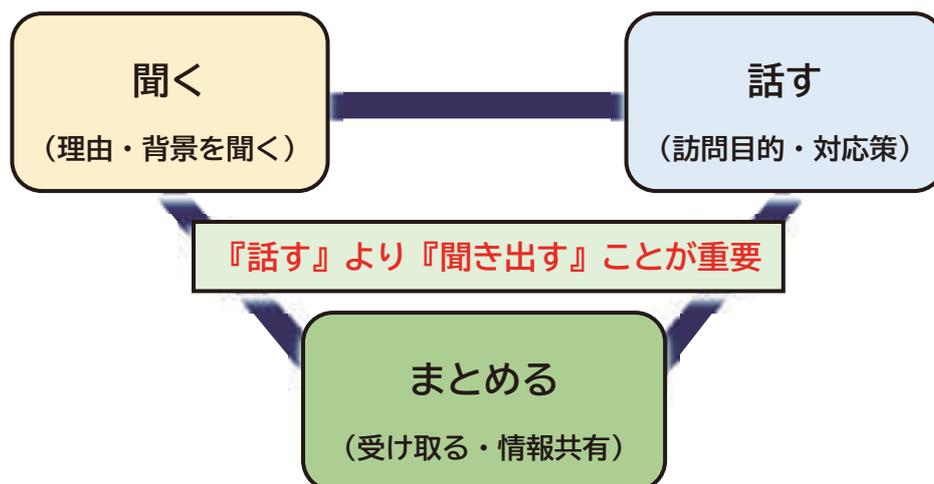
3. 訪問する際のポイント

担い手農家へ訪問する(コミュニケーションをとる)時の例として、次の4つのポイントがあります。

- ①相手の情報を収集する。
 - ・何の作物を作っているか
 - ・JAの総代や部会役員になっていないか etc
- ②悩みを予想・分析する。(→必要に応じて資料・チラシの準備)
 - ・カメムシが発生していないか
 - ・JAへの提出書類が未提出になっていないか etc
- ③所属部署(担当)・氏名をしっかりと伝える。
 - ・アポイント(電話)をとる時や訪問時にしっかりと名乗る
 - ・写真付きの名札
- ④アポイントをとる際は訪問日・時間は複数用意する。

また、実際に訪問した際は、コミュニケーション_サイクルが重要です。一方的に自分の話を伝えるのではなく、①話す → ②聞く → ③まとめる → ①話す…… を繰り返すように心がけます。

〈コミュニケーション_サイクル〉



4. 出向く側の課題と担い手農家が求めるもの

コミュニケーションカアップのためには、やはり出向く回数（会う回数）を増やす必要があります。しかしながら、現状では体制的に難しい状況だと言わざるを得ません。人材育成と体制整備の両面から検討する必要があります。また、担い手農家が営農部門に求めるものは個々に異なりますので、JA内で課題・対応策の共有を図るため、システムを利用するなどの手法も考えなければなりません。

〈出向く側の課題〉

- 訪問する時間がない（他業務の負荷が多く時間がとれない）
- 栽培技術指導・経営改善提案する自信がない（何を聞かれるかわからない）
- 質問・悩みを共有化しても対応策（具体策）がない（次回行きにくい）
- 何を話していいかわからない。

〈担い手農家が営農部門へ求めるもの〉

- 農業・営農に関する情報（栽培技術・法令関係・補助事業・税務関係）
- 販売強化（手取りアップ）情報（高値販売・安い資材）
- 悩みごとの相談（共有化）相手（どこに聞いたらいいかわからない）

5. まとめ

コミュニケーションカアップは、最終的に担い手農家を知ることにつながります。担い手農家を知ることによって要望や変化をタイムリーに捉え、JA事業の拡大につなげることが期待できます。今後もJAと連携しながら人材育成・体制整備に取り組んで参ります。

（中央会 農業対策部）





輝き

J A全農あおもり

購買部

いしがもり かいと
石ヶ森 海斗 さん

●プロフィール

2022年4月から勤務 おいらせ町出身 24歳

— 働くきっかけは？ —

実家の畑で祖母とともに収穫を手伝っていた頃があり、そういった作物の生産に係る方々を支えたいと思ったのがきっかけです。

— 業務内容を教えてください。 —

現在は十和田地区の肥料推進担当として外回りをしています。日々、自身の成長を感じながら業務を行うことができ非常にやりがいを感じています。

— 働いた感想は？ —

仕事をするということとはとても大変なことだと改めて感じました。ただ、仕事を覚えていくことで日々スキルアップしている実感もあり、これからも努力を積み重ねながら業務に取り組みたいと感じています。

— 仕事をする上で、日頃心がけていることは？ —

分からないことを先輩に聞く際は、教えていただいたことをメモに残すことで同じことを2度聞かないよう心がけています。

— 特技・趣味は？ —

趣味は温泉巡りです。休日は時期に関係なく温泉に入り汗を流すことでリフレッシュすることが多いです。

— あなたが自慢できることは？ —

努力をすることができる点です。これからも業務に携わるうえで、努力を積み重ね全農あおもりをより支えることのできる職員になりたいです。

— 将来の夢は？ —

たくさんの方に信頼される人間になりたいと思っています。



団結力で農村明るく

結束の強い相馬村農協青年部員



相馬村農協青年部は、「明るい農村をつくる」ことを目的に部員数34人で活動する。多くはないが、平均年齢33歳とみんな若くて元気で、パワーに満ちあふれている。仲が良く、部活のような乗りでどんな作業も協力して進めていけるのが強みだ。

部長の福田耕生さん(38)は「小さい地域なので、10歳上から10歳下までは顔も名前も分かる。どこの誰が農業を始めるらしいといううわさは、親世代が情報を仕入れてきて、青年部へ勧誘活動もしている」と仲間を増やしている。「自分もそうだったが、情報交換しながらやった方が楽しいし刺激になる。古いかもしれないが、『飲みニケーション』も大事にしている。団結力もそれで強くなっていると思う」と笑顔で話す。

同部の特徴は40歳以上の部員がいないことだ。規約では年齢について定めていないが、自主的に40歳で引退していく。年1回の総会で後輩たちが花束を渡し、苦労をねぎらう。親の時代から続いている慣習だ。

福田さんは「農業はもうからない、休みがないといったマイナス部分を払拭し、明るいイメージにしていくことが今後の目標」と力強く語る。

新風

JA
つがるにしきた

今年こそ

思い強く

中泊町に住む古川耕次さん（42）は、新規就農して4年目となる若手農家。10アールの圃場（ほじょう）でミニトマトを栽培している。

医療関係の仕事をしていた父が退職して農業を始め、父の勧めで農業に興味を持った古川さん。インターネットで研修先を探し、青森市のミニトマト農家へ自ら電話をかけた。右も左も分からない状態だったが、快く引き受けてくれた研修先で2年、ミニトマトの栽培方法など基本を一から学んだ。

その後、祖父の田んぼだった土地にハウスを建て、本格的にミニトマトを栽培し始めた。しかし、そう簡単にうまくはいかなかった。

1年目は病害虫に悩まされ、2年目は記録的大雨によりハウス内が3度浸水。3年目は猛暑の影響で受粉に失敗して実がつかずに苦戦した。思い描いていた農業とはかけ離れていた。

4年目となる今年は適期の防除を徹底、かん水チューブに液肥を混ぜ栄養不足を補い、土嚢（どのう）も準備した。遮光ネットを活用し暑さ対策も行ったおかげで、現在順調に生育している。

古川さんは「毎年7月頃までは順調に収穫できているが、これからの時期が勝負。今年こそは10月頃まで収穫出来るよう、最後まで気を抜かず頑張りたい」と意気込みを見せる。



ミニトマトを収穫をする古川さん（青森県中泊町で）

催事カレンダー

開催日時	JA名	イベント名	開催場所	問合せ先		備考
				部署	電話番号	
8月17日 10:00~16:00	JA全農あおもり	あおもりやさいフェス2024	サンロード青森	やさい花き課	017-729-8645	
9月5日 9:00~15:00	JA全農あおもり	第3回青森県農業機械資材展示会	青森県農林総合研究所	肥料農業推進課	017-729-8662	

後編 編集 記集

今回の写真は「還暦のちゃんちゃんこ」です。私が還暦を迎えてしまった姿です。

十干十二支は還暦年で一巡、つまり61年で最初の干支に戻るため、また生まれた年に還る、赤子に還るという意味から、還暦と言われる。ちゃんちゃんこは、子どもの袖なし羽織。縁起の良い物、魔除けの効果があるものとしても、生まれ変わる還暦の際に、赤ちゃんに還ると掛けたところから「ちゃんちゃんこ」を羽織るとのこと。

それでは皆様、「SEE YOU ON SEPTEMBER!」（一）



ホームページアドレス

- JA青森中央会 <https://www.ja-aomori.or.jp/chuoukai/>
イベントの様子、歳時記、産直・JA情報などをご覧ください。
- JAバンク青森 <https://aomori.jabank.org/>
商品・サービスのご案内のほか、マネーシミュレーションや全国のJAバンクへのリンク等をご覧ください。
- JA全農あおもり <https://www.zennoh.or.jp/am/>
生産量日本一のりんご・にんにく・ごぼうをはじめとした農畜産物情報や活動状況、中古農機情報を紹介しております。
- JA共済連青森 <https://www.jakyosai-aomori.jp>
JA共済のご案内のほか、地域貢献活動の取組みを紹介しております。

知る、活かす、つなぐ

～JAグループ情報共有運動～



JAグループの広報・PRは日本農業新聞の広告で。

Q 日本農業新聞



全国約30万部発行。
全国のJAが出資し、農業の専門紙
では唯一の日報紙。
農家組合員とJAグループ、地域を
つなぐ全国メディアです。

Q 日本農業新聞公式サイト



月間ページビュー数約90万。
農業関係者だけでなく、幅広い年代の
ユーザーに閲覧されています。
Yahoo!ニュース、SmartNewsなどから
も多数のユーザーが流入しています。

Q フレマルシェ



全国約25万部発行。
JAのファーマーズマーケットを
中心に配布している消費者向けフ
リーペーパーです。メイン読者層
は30代～60代の女性です。

お問い合わせ先：日本農業新聞広告部

Eメール koukoku@agrinfo.co.jp TEL 03-6281-5810



THE JAPAN AGRICULTURAL NEWS

日本農業新聞



家の光

IE no HIKARI

お申し込みはお近くのJAへ



イ
キ
イ
キ

記事活用で楽しく

ワ
ク
ワ
ク

読み応えある記事に

ぜひ
ご購入
ください!

定価(税込) ●普通月号629円 ●特別月号(1・4・5・7・9月号)922円 ●12月特別号1,027円

JAグループ 家の光協会 〒162-8448 東京都新宿区市谷船河原町11 TEL. 03 - 3266 - 9039 <http://www.ienohikari.net/>